

平成26年2月26日
(2014年)

大阪狭山市議会議長 西尾浩次様

大阪狭山市議会改革特別委員会
委員長 諏訪久義

議会改革特別委員会第3回中間報告書

本委員会では、平成25年2月28日の第2回中間報告から現在まで、市長の専決処分の取扱いに関する事並びに議会報告会及び市民との意見交換会の具体的な手法等に関する事を重点に、15回にわたり調査・検討を行いました。

つきましては、本委員会での調査検討結果等について、大阪狭山市議会会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 経過

本市議会では、昨年3月の平成25年第1回大阪狭山市議会定例会において、本委員会が作成した原案をもとに、通年議会の実施に係る条例改正を議決し、その結果、全会一致で可決・成立したことにより、会期を昨年5月14日から本年4月30日までの352日間とする通年議会を実施しています。

このため、本委員会では通年議会の実施により議会活動が充実したものとなるよう、また、市民の付託に答えられる議会運営をめざし、調査・検討を行いました。

2. 調査・検討結果

専決処分の取扱いについて

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分は、議会の会期中は原則としてすることができません。したがって、通年議会を実施している本市議会では、現在においても会期中であるため、同様の扱いとなっています。

そこで、本委員会では、通年議会の実施に伴う現状の専決処分への影響や専決処分に関する市からの要望について、市の担当部局から詳細な説明を受け、数回にわたる検討を行いました。

その結果、行政執行上やむを得ない場合の対応として、地方自治法第180条第1項の規定による市長において専決処分ができる事項として次の3点について認めることとしました。これら専決処分をする場合については、議会に対して事前に当該案件の十分な説明を行い、質疑や意見・要望を述べる機会を設けること、また、補正予算に関しては必要最小限度に止めるよう努力することについて、市に対して要請するとの結論を得ました。

会計年度末における決算収支を見通した中で、客観的に軽易な予算調整のための歳入歳出予算の補正をすること。

会計年度末における法律等（一定の期日までの成立が不可欠とされる法律等をいう。）の改正に伴う必要な条例改正を行うこと。ただし、原則として市の裁量の余地のないものに限る。

解散、欠員等の事由に基づく選挙で、緊急を要する選挙費の歳入歳出予算の補正をすること。

常任委員会のあり方について

常任委員会の権能と役割は、「議案の審査」及び「所管の部署の事務の調査」に大別されます。

その中で、「常任委員会が所管する事務の調査」、いわゆる所管事務調査については、通年議会の実施前は、閉会中に常任委員会が活動するには本会議での議決を得ることが必要でしたが、通年議会の実施に伴い、現在は常任委員会の決定により休会中でも制約を受けることなく行えるようになっていきます。

本委員会では、常任委員会の権限が最大限発揮されるよう、各常任委員会において所管事務調査を実施するとの結論を得ました。

議会報告会の手法等について

本委員会では、議会報告会の運営方法等について、他の市議会の実施状況等を参考としながら検討しました。

その結果、本市議会が実施する議会報告会は、第1部を定例会議会の報告、第2部を市民との意見交換会とした2部構成で行い、開催場所は市内2箇所を2班に分かれて行うものとししました。

また、これについては要綱を策定した上で実施するものとしたことから、その原案についても検討しました。

その後、昨年10月19日に実施した議会報告会の状況や市民からの意見・要望等を踏まえ、次回の実施に向けての確認や課題等の検討を行いました。

一問一答制の充実について

通年議会の実施とともに正式運用している一問一答制について、議場に一般質問時における専用席(質問席)を設けることについて検討しました。

その結果、傍聴される市民にとってわかりやすい議会となるよう、昨年12月定例会議会の一般質問から、質問席を配置することとししました。

議会改革特別号の発行について

通年議会の実施に伴い、市民の理解を更に深める必要があるとの認識のもと、通年議会関係条例等の解説をはじめ、通年議会の実施に至るまでの議会改革の取組みや今後の課題などをまとめたリーフレットを作成し、平成25年6月号の市広報誌に折り込んで配布しました。

事務事業評価のあり方について

今後は年間のスケジュールを見定めた上で、議員全員で実施していくものとししました。

3．終わりに

本市議会は、大阪府内で最初となる通年議会の実施を契機として、議会報告会を実施するなど大きく変化しました。

議会報告会については、本委員会が作成した「大阪狭山市議会議会報告会の実施に関する要綱（案）」が原案どおり承認され、実施に向けて議論が進み、昨年10月19日にSAYAKAホール及びコミュニティセンターの2箇所で開催することができました。また、議会最大の機能である議決権とそれに付随する専決処分の取扱いについて、市議会として議論を重ね、昨年12月定例会で市長の専決事項の指定の一部改正を議決し、その結果、全会一致で可決・成立することができました。

今後も、大阪狭山市議会の活性化及び活動の透明性の向上の方策等を調査・検討し、議会の機能を充実・強化するという本委員会の目的を達成するため、引き続き取り組んでいきます。

議会改革特別委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 会 派
委員長	諏訪久義	新風会
副委員長	中井新子	みらい創新
委員	徳村賢	公明党
委員	鳥山健	みらい創新
委員	松尾巧	日本共産党議員団
委員	丸山高廣	フロンティアネット
委員	山本尚生	政友会